

第5次日田市行政改革大綱

第5次日田市行政改革第1期実行プラン及び第2期実行プラン

進行管理シート

(令和元年度実績 令和2年度計画)

大分県 日田市

令和2年8月

進行管理シートについて

- ・進行管理シートは、32の実施事項ごとに、「第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート（令和元年度）」と「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和2年度）」を対比して掲載しています。
- ・令和元年度で第1期実行プランが終了しましたことから、「第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート（令和元年度）」の下段に「2年間全体の評価」の項目を設け、実施事項ごとの第1期実行プランの総括を記載しています。
- ・「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和2年度）」の中段に掲載している令和2年度のスケジュールについては、令和2年度当初時点のスケジュールを記載しています。

<目次>

基本方針 | I. 効率的・効果的な行政運営

進行管理シート

推進項目 事務事業の見直し	
行政評価システムの見直し・改善	1
公文書管理方法の見直し	3
上下水道料金の収納業務及び窓口業務の民間委託	5
組織・機構の計画的な見直し	7
ICTの活用	10
一課一改善運動の推進	12
実施計画策定方法の見直し	14
推進項目 人材育成の推進	
人材育成の推進	15
職員提案制度の推進	17
推進項目 財政の健全化	
財務書類等を活用した適正な財政運営	19
補助金の適正化	21
施設使用料の見直し	23
使用料・手数料の見直し	25
有料広告事業の活用	27
税の徴収率の向上	29
第三セクターの見直し	31
ふるさと納税の促進	33
上下水道の整理合理化	35
上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し	37
簡易水道等の公営企業会計への移行	39
推進項目 定員及び給与の適正な管理	
定員管理の適正化	41
給与の適正な管理	43
時間外勤務の縮減	45
推進項目 公共施設等の適正な配置・管理	
公共施設等総合管理計画の推進	47
指定管理者制度活用の適正化	49
老人福祉センターの民間委託の推進	51

基本方針 | II. 行政サービスの質の向上

進行管理シート

推進項目 市民との協働の推進	
NPO等との協働の推進	53
新しい公共の推進	55
情報提供の充実	57
自主防災組織体制の強化	59
避難所配置の見直し	61
推進項目 市民サービスの充実・向上	
窓口業務の効率化	63
緊急時の情報伝達手段の充実	65
広聴活動の充実	67
水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化の検討	69

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	行政評価システムの見直し・改善		項目No.	1
実施内容	市民の視点を取り入れた行政評価を確立するため、市民意識調査を定期的に行う。また、行政評価結果を適切に施策等に反映させるため、行政評価及び実施計画の見直しと改善を令和元年度までに行う。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○行政評価の実施方法の見直しを行う	【目標に向けた取組】 ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する		
実施による効果	市民意識調査を基にした指標により、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策の満足度を市民と共有することができる。 行政評価に基づく事務事業の改善により、効率的な行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			行政評価照会	取りまとめ		実施計画とりまとめ	公表					
実績			行政評価照会	行政評価取りまとめ		実施計画とりまとめ						行政評価公表

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和2年度以降の事業計画の基となる実施計画の提出前に、平成30年度実施事業について行政評価を行い、各事業の担当課と、事業の今後の方向性等について確認することができた。行政評価の結果については、9月中にホームページで公表する予定であったが、とりまとめや体裁の調整に時間を要し、2月の公表となった。	
2年間全体の評価	第6次日田市総合計画の施策体系に合わせた行政評価へと手法を見直し、その評価結果を翌年度の予算編成の指針となる実施計画に反映させることで、効率的な行政サービスを提供するための流れを作ることができた。また、平成30年度には市民意識調査を実施し、市民の施策に対する満足度等を図ることができた。今後は、隔年で市民意識調査を実施し、満足度等の変化を施策の進捗を図る指標として活用していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

			担当課	地方創生推進課
実施事項	行政評価システムの見直し・改善			項目No. 1
実施内容	市民の視点を取り入れた行政運営を確立するため、市民意識調査を定期的に行う。市民意識調査の結果を基に指標を策定し、行政評価として施策及び事務事業の評価を行う。 行政評価の結果を適切に施策等に反映させた実施計画の策定を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する
実施による効果	市民意識調査を基にした指標により、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策の満足度を市民と共有することができる。 行政評価に基づく事務事業の改善により、効率的な行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		行政評価照会	→	取りまとめ	→	評価結果公表	→					
			実施計画策定	→	実施計画確認	→						
		市民意識調査設問設計	→	発送・回収	→	集計・分析	→					調査結果公表
実績												

評価者	
当該年度の取組 毎の実施状況	市民意識調査を実施する
	行政評価を行う
	行政評価の結果を実施計画の策定に活用する
当該年度の実施事項の 進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	公文書管理方法の見直し		項目No.	2
実施内容	概ね令和元年度までに、文書の保存年限を含めた効率的な保管方法についての方向性を決定するとともに、歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づく選別・保管を実施する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○効率的な保管方法について検討する ○歴史的価値を有する公文書の選別基準を策定する	【目標に向けた取組】 ○効率的な保管方法について方向性を決定する ○歴史的価値を有する公文書の選別基準を策定し、選別・保管を実施する		
実施による効果	公文書の適正な保管・保存ができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・歴史的公文書の選別、公文書保管方法検討及び管理方針内部協議							・歴史的公文書の選別基準ガイドライン策定				
	・電子決裁システム運用方針検討及び運用方針内部協議							・電子決裁ガイドライン策定				
実績	・歴史的公文書の選別、公文書保管方法検討											
	・電子決裁システム運用方針検討											

評価者	総務課長 渡辺基儀	
当該年度の取組毎の実施状況	効率的な保管方法について方向性を決定する	一部実施
	歴史的価値を有する公文書の選別基準を策定し、選別・保管を実施する	未実施
当該年度の実施事項の進捗状況	効率的な保管方法について、以前よりファイリングシステムの検討をし、総務課等により試行してきたが、一定の効果はみられたものの費用面等の課題が解消される見込みがないことから全庁的な導入はしないこととした。一方、個別対応として、マイナンバーの特定個人情報を含む文書について、書庫内にある鍵付きキャビネットのスペースを確保し、関係課で効率的な保管を図っていくことについて、マイナンバー制度推進本部会議で方向性を決定した。また、歴史的公文書の選別、公文書保管方法及び電子決裁システムの導入等について調査及び検討を行ってきたが、計画に掲げた歴史的公文書の選別基準及び電子決裁のガイドラインの策定には至らなかった。	
2年間全体の評価	文書の効率的な保管方法や歴史的価値を有する公文書の選別及び保管、電子決裁の導入について、調査及び検討を行ってきたもののガイドラインの策定には至っていない。今後、早急にガイドラインの素案を策定し、取組を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	総務課		
実施事項	公文書管理方法の見直し			項目No.	2
実施内容	歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づく選別・保管を実施する。また、庶務事務システムの導入に伴い、必要な事務について電子決裁のシステム化を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成 ○歴史的公文書の具体的選別の試行運用(総務課) ○電子決裁の試行運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成(見直しを含む。) ○歴史的公文書の具体的選別の試行運用(全庁) ○電子決裁の試行運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の検討 ○電子決裁の本格運用 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの更新	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の決定 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの更新 ○電子決裁の継続運用	
実施による効果	全体的な公文書量の削減や検索性の向上とともに公文書の適正な保管・保存が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・歴史的公文書の選別基準(素案)作成 他市状況調査及び試験運用の内容検討			・選別基準に基づくリスト作成 ・電子決裁ガイドライン策定			・公文書量の把握 ・電子決裁試験運用準備			・試験運用開始		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成	
	歴史的公文書の具体的選別の試行運用(総務課)	
	電子決裁の試行運用	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の収納業務及び窓口業務の民間委託		項目No.	3
実施内容	平成30年度から、水道の窓口業務、開栓・閉栓業務、検針、調定、収納、滞納整理(給水停止業務を含む。)等の業務を包括して委託する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○業者選考を行う ○業者委託を開始する	【目標に向けた取組】 ○業者への業務引継を行う ○窓口業務委託の本稼働を行う		
実施による効果	人件費削減によるコスト縮減が図られるとともに、徴収部門に特化した民間のスキルにより、徴収率の向上につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	引継期間		→	業者による業務開始								→
実績	引継期間		→	業者による業務開始								→

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組毎の実施状況	業者への業務引継を行う	実施
	窓口業務委託の本稼働を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	平成31年4月から、3か月をかけて事務引継ぎを行い、令和元年7月から委託業者による窓口業務が開始した。 ・窓口係職員数 職員 7名(令和元年6月まで) → 3名(令和元年7月から) 臨時 2名 → 0名	
2年間全体の評価	人件費削減によりコストが縮減された。徴収率も向上している。 今後も、委託業者との定例会を毎月実施することで業務の着実な遂行を進めるとともに、民間のスキルによる徴収率の向上を目指す。	

完了

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	組織・機構の計画的な見直し		項目No.	4
実施内容	次年度以降の政策等を踏まえて、新たな行政課題等に対応した組織・機構の改編を行う。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う		
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に迅速化かつ的確に対応できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		組織改編の検討		→		各課照会	ヒアリング		見直し案作成	→		
実績							各課照会	ヒアリング		→		
									見直し案作成	→		

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	行政に求められる需要の変化や施設の廃止に対応するための組織・機構の見直しを実施したほか、組織・機構と人員配置を一元管理できるよう、組織機構の見直しに関する事務を人事担当部局に移管した。 組織の廃止 1件 組織名の変更 3件 事務分掌の変更 1件	
2年間全体の評価	行政に求められる需要の変化や施設の統廃合等に対応するため、組織機構の見直しを実施した。このほか、職員数が減少する中において、住民サービスの提供体制を維持するために、組織機構の見直しと人員配置を一元管理するための体制を整備した。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	組織・機構の計画的な見直し		項目No.	4
実施内容	次年度以降に予定する政策等を踏まえて、新たな行政課題に対応する組織・機構へと適宜改編を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		組織改編の検討		→		各課照会	ヒアリング			見直し案作成		
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

新規

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	ICTの活用			項目No.	33
実施内容	定型的な業務にRPAやAI-OCR等のICTを活用することで事務の自動化・効率化を図るとともに、類似業務を行う他課との連携を検討し、全庁的に事務の効率化を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの試験的導入 ○窓口支援システム導入の検討	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの導入範囲拡張 ○窓口支援システムの導入(市民課)	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの導入範囲拡張の検討 ○窓口支援システムの連携(1階窓口全体)	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの導入範囲拡張の検討	
実施による効果	ICTを活用することで職員の労力及び誤入力等を削減するとともに、窓口業務においては、市民の待ち時間の軽減を図る。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		AI-OCR・機器導入	→	システム利用開始			システム利用業務の拡大					
		RPA・システム導入	→	プログラムの作成・利用開始			システム拡張の検討	→	システム利用業務の拡大			
		窓口支援システムの調査	→	再編する業務の研究				→	業務再編の準備			
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	RPA・AI-OCRの試験的導入
	窓口支援システム導入の検討
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

新規

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度)計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		一課一改善運動の推進		項目No.	34
実施内容		各年度に実施済みの業務改善の取組を募集し、全庁的に共有することで取組の普及を図る。また、その取組を審査委員会にて審査し優秀なものを表彰することで、職員の事務改善意識の向上を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	
実施による効果	全職員が業務改善を考える機会を作ることで職員の改善意識の高揚を図り、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画			各課改善提案募集					→		審査		→	結果通知
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	各課改善提案の募集及び審査の実施	
	提案された改善事項の普及促進	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

新規

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		実施計画策定方法の見直し		項目No.	35
実施内容		膨大な事務量を要している現在の実施計画策定方法を検証し、効率的な策定方法等の導入の可能性を検討する。 また、検討結果に基づき、実施計画策定方法を見直す。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○実施計画策定方法の検証、及び他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○見直した策定方法の検証	【目標に向けた取組】 ○他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○令和2～3年度の実施計画策定方法の検証	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	
実施による効果	総合計画で示す施策に基づき事業を進められるとともに、予算編成作業時間の縮減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		実施計画策定方法の検証及び他自治体の手法の研究			検証結果に基づき見直した策定方法を実施					見直した策定方法の検証		
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	実施計画策定方法の検証、及び他自治体の手法の研究
	検証結果に基づき策定方法を見直す
	見直した策定方法の検証
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	人材育成の推進		項目No.	5
実施内容	日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施		
実施による効果	市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		・研修基本計画の策定										
	・各種研修の実施											→
実績		・研修基本計画の策定										
	・各種研修の実施											→

評価者	総務課長 渡辺基儀	
当該年度の取組毎の実施状況	年度研修計画の策定	実施
	各種研修の実施	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	日田市人材育成基本方針に基づき、職員の政策形成能力の向上や高度な専門知識の習得並びに資質の向上に向け、派遣研修や内部研修、通信講座による自学研修の取り組みを行った。また、不祥事再発防止に向けた職員の意識改革を行うため、昨年に引き続き階層別にコンプライアンス研修を実施した。	
2年間全体の評価	日田市人材育成基本方針に基づき、派遣研修や内部研修、通信講座による自学研修の取り組みを行うことができた。また、不祥事再発防止に向けた職員の意識改革を行うため、2年連続で階層別のコンプライアンス研修を実施した。今後も職員に対して、各種研修等への参加を促し、職員の政策形成能力や資質の向上に努めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度)計画

		担当課	総務課	
実施事項	人材育成の推進		項目No.	5
実施内容	日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施
実施による効果	市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供する。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		・研修基本計画の策定										
	・各種研修の実施											→
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	年度研修計画の策定	
	各種研修の実施	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	職員提案制度の推進		項目No.	6
実施内容	本制度の必要な見直しを行いながら、業務の効率化や事務改善を行うことで意識改革を行う。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する		
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		各課改善提案募集								審査		結果通知
		職員自由提案募集			審査							結果通知
実績		各課改善提案募集								投票	審査	結果通知
		職員自由提案募集			審査		結果通知					

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	提案募集を実施	実施
	審査会を経て事業化を検討する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	より多くの職員の人材育成に努めるため、令和元年度に再度制度の見直しを行い、各課1提案を目標に課内の業務改善を報告する「各課改善提案」とこれまでと同様の「職員自由提案」の2種類に分けて募集をすることとした。自主研究活動を行いたい個人またはグループに対して支援を行う、「自主研究活動支援」を位置づけ、庁内備品の使用や助成(別途申請必要)を行うこととした。	
2年間全体の評価	平成30年度及び令和元年度ともに、より多くの職員の人材育成に努めるため、制度の見直しを行った。今後も必要に応じて制度の見直しを行い、全庁的に業務の改善を考える機会をつくり、引き続き職員の意識改革に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	職員提案制度の推進			項目No.	6
実施内容	本制度の必要な見直しを行いながら、業務の効率化や事務改善を行うことで意識改革を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		職員自由提案募集	→		審査	→						結果通知
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	提案募集を実施
	審査会を経て事業化を検討する
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	財政課	
実施事項	財務書類等を活用した適正な財政運営		項目No.	7
実施内容	随時の見直しを行った財政推計や新たに作成する財務書類を、令和元年度までに予算編成等について有効に活用し、持続可能な財政運営を維持していく。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○財務書類の活用策を検討する 【継続的な取組】 ○財政推計の見直しを行う	【目標に向けた取組】 ○財務書類の分析により、適正な予算編成を行う 【継続的な取組】 ○財政推計の見直しを行う		
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して質の高い住民サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	財務書類の分析・他団体との比較			説明資料作成・職員研修			予算編成資料として分析内容を活用					
	予算編成への活用方法の検討			財政推計の見直し・作成			当初予算編成資料として活用					
実績	財務書類の分析(H29決算)説明資料作成・職員研修			他団体との比較			当初予算編成資料として活用					
	予算編成への活用方法の検討			財政推計の見直し・作成			当初予算編成資料として活用					

評価者	財政課長 中山敏章	
当該年度の取組毎の実施状況	財務書類の分析により、適正な予算編成を行う	一部実施
	財政推計の見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	財務書類(平成29年度決算分)については、前年度比較分析を行い、4月の予算担当職員に対する予算事務説明会で研修を実施し、6月には市議会に報告した。当初予算編成への活用については、国において、各自治体統一様式での分析や比較分析方法が検討段階であったことや、令和2年度当初予算編成時に前年度決算(平成30年度決算分)に係る財務書類の作成途中であったため、予算編成資料としての活用には至っていない。 財政推計については、12月に作成し市議会に報告するとともに、広報紙等への掲載により市民周知を行った。推計値による将来収支を見通しながら予算編成を行うなど、資料として活用した。	
2年間全体の評価	財務書類については、完成が決算年度の翌年度末までかかり、その後分析を行うため、予算編成資料としての活用には至っていない。今後においては、作成方法を見直ししながら、地方公会計の推進に関する研究会報告を参考に予算編成資料の活用に努めていく。 財政推計については、各年度に作成し、普通交付税の合併算定替による優遇措置の段階的削減や九州北部豪雨の災害復旧・復興関連経費等が、今後の財政運営に与える影響を把握するとともに、当初予算編成資料として活用しており、今後も必要に応じて見直しを行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	財政課	
実施事項	財務書類等を活用した適正な財政運営		項目No.	7
実施内容	財政推計を適宜見直すとともに統一的な基準による財務書類を予算編成等に活用し、持続可能な財政運営を維持していく。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して質の高い住民サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	財務書類の分析・他団体との比較(H30決算)				説明資料作成・職員研修								
	財務書類の作成(R1決算)・予算編成への活用方法の検討						予算編成資料として分析内容を活用						
	財政推計の見直し・作成								当初予算編成資料として活用				
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	実質公債費比率を4%以下に抑える	
	将来負担比率を「比率なし」とする	
	基金残高を60億円確保する	
	財務書類の分析により、適正な予算編成を行う	
	財政推計の見直しを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	補助金の適正化		項目No.	8
実施内容	平成29年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項の相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。以降、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○新たなガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○新たなガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う		
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			前年度の見直し状況確認			見直し状況・新規補助金の確認(実施計画)						
実績						見直し状況・新規補助金の確認(実施計画)						令和2年度補助金一覧の整理

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	新たなガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和2年度～4年度における事業実施計画の確認の際に、既存の補助金についてはガイドライン策定時に定めた個別の補助金適正化の方向性に沿っているかを確認した。また、新規の補助金についてはガイドラインに沿っているかを確認することで、適正化を図った。	
2年間全体の評価	事業実施計画の確認の際に補助金がガイドラインに沿っているかを確認することで適正化を図ることができた。今後も、3年に1回の検証も含めガイドラインに基づいた補助金の見直しに努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

			担当課	地方創生推進課	
実施事項	補助金の適正化			項目No.	8
実施内容	平成29年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項の相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。また、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)	
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			検証照会	内部精査	HP公開	見直し状況・新規補助金の確認(実施計画)						
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	
	補助金現況調書による検証を実施	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度)年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	施設使用料の見直し		項目No.	9
実施内容	令和元年度までに施設使用料の減免について見直しを行い、減免制度の適正化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○減免基準を整理する ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う ○随時運用開始	【目標に向けた取組】 ○減免団体の基準を整理する ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う ○施設使用料の減免対象範囲を検討する		
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				減免団体の基準の整理、調整						利用者への周知		
										条例改正等		
									施設使用料の減免対象範囲を検討			
実績			基準整理の手法の研究				県内他市の状況調査					
										減免団体の基準を検討		
										減免対象範囲を検討		

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	減免団体の基準を整理する	一部実施
	利用者への周知を行う	未実施
	条例改正等の必要な事務手続きを行う	未実施
	施設使用料の減免対象範囲を検討する	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	11月に県内他市町村の取組状況について調査を行い、その結果を取組の参考にすると共に、過去に実施した施設使用料に関する実態調査結果を整理し、施設使用料減免状況の実態を把握した。減免の対象とする学校教育団体や社会教育団体を各施設所管課で判断しており、全庁的に統一ができていない状況であったため、その統一に向けて減免団体の基準の整理方針を検討したが、完了せず、条例改正や利用者への周知にまでは至らなかった。	
2年間全体の評価	施設使用料の減免制度の見直しについては、施設使用料に関する実態調査や県内他市町村の取組状況について調査などを行い検討はしたが、統一に向けて減免団体の基準の整理方針、条例改正及び利用者への周知にまでは至らなかった。今後については、令和元年度に把握した実態を踏まえ、減免の対象となる団体の取り扱い及び減免対象とする施設使用料の範囲について見直しを行い、庁内で統一した基準となるよう整理する。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度)計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		施設使用料の見直し		項目No.	9
実施内容		令和元年度に決定した方針に沿って施設使用料及びその減免について見直しを行い、適正化を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○施設使用料の減免対象範囲を決定する ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う	【目標に向けた取組】 ○運用開始 ○利用者への周知を行う	【継続的な取組】 ○No.10に統合のうえ必要に応じて使用料の見直しを継続する	【継続的な取組】 ○No.10に統合のうえ必要に応じて使用料の見直しを継続する	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				減免団体の基準の整理、調整						利用者への周知		
				施設使用料の減免対象範囲を検討				条例改正等				
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	施設使用料の減免対象範囲を決定する	
	利用者への周知を行う	
	条例改正等の必要な事務手続きを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	財政課	
実施事項	使用料・手数料の見直し		項目No.	10
実施内容	消費税率引き上げ分の適正な転嫁を図るため、見直しを実施する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○見直しを実施する使用料を検討する ○条例等の改正手続を行う ○令和元年度当初予算に反映する	【目標に向けた取組】 ○見直し内容の市民周知を行う		
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				・広報原稿作成、掲載依頼		・広報掲載(9月1日号)						
実績				・広報原稿作成、掲載依頼		・広報掲載(9月1日号)						

評価者	財政課長 中山敏章	
当該年度の取組毎の実施状況	見直し内容の市民周知を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和元年10月の消費税率の引上げに伴い、市の公共施設の使用料等についても、税率の引上げ相当分の料金改定を実施するため、市の広報紙(広報ひた9月1日号)に料金改定記事を掲載し、市民周知を行った。	
2年間全体の評価	消費税率の引上げに伴う市の公共施設の使用料等の料金改定について、見直しの対象となる使用料等の選定から条例改正、令和元年度当初予算への反映、市民周知と二カ年計画を予定どおり実施し、消費税率の引き上げ分の適正な転嫁を図ることができた。今後においても、受益者負担の適正化を図るため、必要に応じて見直しを行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度)計画

		担当課	財政課・地方創生推進課		
実施事項	使用料・手数料の見直し			項目No.	10
実施内容	行政サービスの受益と負担の公平性の観点から見直しを行い、適正化を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	予算事務説明会での見直しの周知						→ 使用料・手数料の徴収根拠の確認			→ 適切な予算への反映		
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	有料広告事業の活用		項目No.	11
実施内容	財源確保及び経費削減につなげるため、ホームページバナー広告については、広告代理店の導入とページの適切な更新・レイアウト管理を行うことで広告掲載数の増加を図り、安定的に広告収入を確保するとともに、新たな広告媒体の掘り起こしに努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○市ホームページ等の更新及び適正管理 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○市ホームページ等の更新及び適正管理 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う		
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集											
							ホームページバナー広告代理店募集・契約 →					
実績	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集											
							ホームページバナー契約 →					

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	市ホームページ等の更新及び適正管理	実施
	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	未実施
当該年度の実施事項の進捗状況	バナー広告においては、広告代理店と契約を締結し広告収入得た。しかし、新年度に向けて更新することができず、広告の継続は1社のみとなった。また、新たな広告媒体については、イベントや施設の命名権について相談があったものの、具体的な協議までは至っていない。	
2年間全体の評価	有料広告の媒体として市ホームページを活用することについては、企業側における費用対効果の面から広告掲載は減少傾向にある。今後の市ホームページの活用として、企業から有料で広告掲載を募ることよりも、地域の企業を無償でリンクを貼って紹介することで地域(地場産業等)の情報を発信していく場とする検討が必要である。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	有料広告事業の活用			項目No.	11
実施内容	有料広告に関する取組を各課と共有し、現在活用している広告媒体の有効性を再確認し見直すとともに、各課が所管する施設や設備等の中から新たな広告媒体となりうるものを掘り起こして活用する。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○現在活用している広告媒体の検証及び見直し 【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集											
								ホームページバナー広告主募集・契約				
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	現在活用している広告媒体の検証及び見直し	
	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	税務課	
実施事項	税の徴収率の向上		項目No.	12
実施内容	効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談会の開催などの取り組みを実施することにより、市税徴収率の向上に努め、令和元年度までに95.2%を目指す。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	○徴収率目標値 95.00%	○徴収率目標値 95.20%		
実施による効果	平成30年度の市税徴収率から0.2ポイント向上することにより、平成30年度調定額ベースで16,720千円の効果額が見込まれる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理(搜索、合同公売会、合同期間公売会、研修)								
	・年間計画による滞納整理											
	・FP相談(年10回予定)											
実績				・県及び由布市・九重町・玖珠町との合同搜索5件(7月~10月)、合同研修会2回(10/28、12/20)、合同公売会1回(12/15)、合同期間公売会1回(2/28~3/2)								
	・年間計画による滞納整理(催告、財産調査、差押執行、執行停止等)											
	・FP相談3回(4月・6月・11月)											

評価者	税務課長 工藤聖二	
当該年度の取組毎の実施状況	徴収率目標値 95.20%	97.06% (実施)
当該年度の実施事項の進捗状況	滞納者に対し早期納付を促すため催告書の送付や訪問催告を実施し、催告に応じない滞納者については、財産調査により担税力を把握し、滞納処分等を執行した。また、市税の徴収強化をより一層図るため、大分県税事務所職員の派遣に加え、4市町(日田市・由布市・九重町・玖珠町)間において税務職員の相互併任を行い、税込確保に取り組んだ。令和元年度の市税の徴収率は97.06%となり、平成28年度(94.60%)より2.46ポイント向上し、目標値(95.20%)以上となった。	
2年間全体の評価	対前年度比の徴収率が、平成30年度は1.08ポイント、令和元年度は0.51ポイント向上したことにより、2年間の各年度の調定額ベースで132,642千円の増収効果となった。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度)計画

		担当課	税務課	
実施事項	税の徴収率の向上		項目No.	12
実施内容	効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談などの取り組みを実施することにより、市税徴収率の向上に努め、令和5年度までに97.05%を目指す。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	○徴収率目標値 96.75%	○徴収率目標値 96.85%	○徴収率目標値 96.95%	○徴収率目標値 97.05%
実施による効果	平成30年度の市税徴収率から0.5ポイント向上することにより、平成30年度調定額ベースで116,033千円の効果額が見込まれる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・年間計画による滞納整理											
				・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理(合同捜索、合同期間公売会、合同研修)								
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	徴収率目標値 96.75%	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	第三セクターの見直し		項目No.	13
実施内容	第三セクターに対して、民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う		
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											→
実績	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											→

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	第三セクターが利用する施設について、公共施設等総合管理計画で示した方針の実現に向けて推進していく中で、完全民営化や経営基盤の強化等の検討を進めた。	
2年間全体の評価	公共施設等総合管理計画では第三セクターの利用する施設に民間移管の方針が示されているものもあり、その方針に沿って完全民営化や経営基盤の強化等の検討を進めてきた。 第2期実行プランでは、期間中に具体的に民営化を検討している団体もあることから、引き続き団体に対して経営改善等の助言・指導を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	第三セクターの見直し		項目No.	13	
実施内容	第三セクターに対して、民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○民営化に向けた準備を行う 【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【目標に向けた取組】 ○第三セクターの民営化 【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導 →											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	民営化に向けた準備を行う	
	第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	ふるさと納税の促進		項目No.	14
実施内容	返礼品の見直しやホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行うとともに、市内高校の同窓会組織等と連携して、特に本市出身者や縁故者への制度周知に取り組み、自治会還流制度の更なる促進に努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	○寄附金目標額 160,000,000円	○寄附金目標額 160,000,000円		
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品等の消費拡大による税収の増も期待できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画					返礼品の見直し・新パンフレット作成							
	制度の周知・促進											
実績					返礼品の見直し・新パンフレット作成							
	制度の周知・促進											

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	寄附金目標額 160,000,000円	406,531,500円 (実施)
当該年度の実施事項の進捗状況	返礼品の単価や寄附額の見直しなどを行い、令和元年度の寄附金額の目標を達成できた。パンフレットの作成は、令和元年10月の消費税増税に伴う寄附額の変更に対応するため、当初の予定より大幅に変更している。また、令和2年6月のふるさと納税指定制度の開始に伴い、寄附額に対する配送料の割合の問題が発生したため、委託業者の変更を行うなど、送料見直しの協議を各業者と進めた。	
2年間全体の評価	平成30年度からPR業務を委託し、令和元年度も引き続きインターネットを中心とした周知活動に力を入れてきた。加えて新たな返礼品の開拓や、既存の返礼品の見直しなど、2年間を通じて寄附額の増額に努めてきたことにより、寄附金額の目標を達成することができた。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	ふるさと納税の促進			項目No.	14
実施内容	返礼品の見直しやホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行うとともに、市内高校の同窓会組織等と連携して、特に本市出身者や縁故者への制度周知に取り組み、自治会還流制度の更なる促進に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	○寄附金目標額 300,000,000円	○寄附金目標額 390,000,000円	○寄附金目標額 460,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品等の消費拡大による税収の増も期待できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	返礼品の見直し・開拓											
	制度の周知・促進											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	寄附金目標額 300,000,000円	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道の整理合理化		項目No.	15
実施内容	人口減少による使用料収入の減少を見据え、水道及び下水道の施設や経営の規模の適正化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の整理合理化を進める	【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の整理合理化を進める		
実施による効果	水道事業及び下水道事業運営の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	祝原・川崎・杷木山簡易水道及び高井給水施設の統合事業の実施												→
	上水道への統合方針の検討及び簡易水道の給水施設への移行準備												→
	下水道事業(公共下水道)の経営戦略策定												→
実績	祝原・川崎・杷木山簡易水道及び高井給水施設の統合事業の実施												→
	上水道への統合方針の検討及び簡易水道の給水施設への移行準備												→
	下水道事業(公共下水道)の経営戦略策定												→

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組毎の実施状況	水道及び下水道の施設や経営の整理合理化を進める	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	①祝原・川崎・杷木山簡易水道及び高井給水施設の統合事業の実施 ②上水道への統合方針の検討及び簡易水道の給水施設への移行準備 ・川崎地区及び高井地区の統合工事は災害復旧に係る一部の工事が残っているものの、平成31年3月末簡易水道給水人口により、上水道への統合と給水施設への移行の準備が整い、事業は完了した。 ③下水道事業(公共下水道)の経営戦略策定 ・平成31年4月に策定し公表した。	
2年間全体の評価	統合や移行の完了により水道事業の整理合理化、及び下水道事業(公共下水道)の経営戦略の策定が完了した。引き続き、水道事業及び下水道事業運営の効率化を図っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	経営管理課		
実施事項	上下水道の整理合理化			項目No.	15
実施内容	水道事業については水道広域化等、下水道事業については広域化・共同化について、大分県及び県下他市町村と方針等について検討を進める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	
実施による効果	水道事業及び下水道事業運営の効率化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める												→
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める												→
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める	
	水道基本計画等策定において施設や経営の合理化について検討を進める	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度)年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		項目No.	16
実施内容	上下水道料金の徴収率向上に取り組むとともに、上水道、簡易水道、給水施設の水道料金の統一の経過措置を令和5年9月まで行う。また、地方公営企業法を適用した下水道事業の下水道使用料の検証を決算状況に基づき令和4年度まで行う。 ・上水道目標徴収率 現年度分 90.5% 過年度分 90.0% ・簡易水道目標徴収率 現年度分 98.5% 過年度分 43.0% ・給水施設目標徴収率 現年度分 99.5% 過年度分 99.5%			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道使用料の検証を行う	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道使用料の検証を行う		
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	滞納整理・給停訪問（7月からは、委託先事業者が実施）												→
	経過措置実施												→
	下水道使用料の検証												→
実績	滞納整理・給停訪問（7月からは、委託先事業者が実施）												→
	経過措置実施												→
	下水道使用料の検証準備												→

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組毎の実施状況	経過措置を実施する	実施
	毎月滞納整理を実施する	実施
	下水道料金の検証を行う	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	上下水道料金の徴収率向上のため、毎月滞納訪問や催告書の通知等を実施した。令和元年度は7月から窓口業務の民間委託を行い、委託業者の滞納整理ノウハウを活かし徴収率の向上に取り組んだ。なお、簡易水道については上水道への統合等により3月末で打ち切り決算となったため、低い値となっている。 ・上水道徴収率(3月末) 現年度分 91.14% 過年度分 84.03% ・簡易水道徴収率(3月末) 現年度分 91.17% 過年度分 19.68% ・給水施設徴収率(5月末) 現年度分 97.70% 過年度分 84.05%	
2年間全体の評価	・令和元年7月より窓口業務の民間委託を行い、短期間ではあるが徴収率向上が見られた(上水道現年度分徴収率向上)。 ・引き続き下水道使用料の検証準備を続け、令和4年度までに検証を行うこととしている。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		項目No.	16
実施内容	上下水道の徴収率向上に取り組むとともに、上水道、給水施設の水道料金統一の経過措置を令和5年9月まで行う。令和元年7月から滞納整理業務について、民間のスキルを活用し徴収率の向上に取り組んでいる。また、地方公営企業法を適用した下水道事業の下水道使用料の検証を決算状況に基づき令和4年度までに行う。上水道料金についても検証を行う。 ・上水道目標徴収率 現年度分 90.5% 過年度分 75.0% ・給水施設目標徴収率 現年度分 99.5% 過年度分 94.5%			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道料金の検証を行う	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○上水道料金の検証を行う
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問(委託業者が実施)											
	経過措置実施											
				下水道使用料の検証								
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	経過措置を実施する	
	毎月滞納整理を実施する	
	下水道料金の検証を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	簡易水道等の公営企業会計への移行		項目No.	17
実施内容	令和2年度までに、簡易水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業の地方公営企業会計への移行を目指す。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○固定資産調査や評価を行う ○例規等の制定、改廃案作成の準備を行う ○関係部署等との協議を行う	【目標に向けた取組】 ○固定資産調査や評価、整理を行う ○例規等の制定、改廃を行う ○会計システムを構築する		
実施による効果	経営の健全性や計画性、透明性の向上が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		資産整理・評価【簡水・特環・農集】										
		条例・規則等の制定・改廃【簡水・特環・農集】										
		システム構築【簡水・特環・農集】										
実績		資産整理・評価【簡水・特環・農集】										
		条例・規則等の制定・改廃【簡水・特環・農集】										
		システム構築【簡水・特環・農集】										

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組毎の実施状況	固定資産調査や評価、整理を行う	実施
	例規等の制定、改廃を行う	実施
	会計システムを構築する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	・簡易水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水について、固定資産の整理及び評価が完了した。 ・条例の制定、改廃については、12月議会に上程可決され、条例の施行(令和2年4月1日)に合わせ規則等の整備が完了した。(簡水・特環・農集) ・簡易水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水において、システムの構築が完成した。	
2年間全体の評価	・簡易水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業の地方公営企業会計への移行が完了した。引き続き、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図っていく。	

完了

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	定員管理の適正化		項目No.	18
実施内容	国の制度改正を注視しながら、必要に応じて任用制度の導入を検討するとともに、計画に沿った定員管理の実施に努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○定員管理計画に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて新たな任用制度を検討する	【継続的な取組】 ○定員管理計画に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて新たな任用制度を検討する		
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織が構築できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			・定員管理ヒアリング ・再任用第1回調査	・第2回調査						・定員管理ヒアリング ・第3回調査		
実績			・定員管理ヒアリング ・再任用第1回調査	・第2回調査						・定員管理ヒアリング ・第3回調査		

評価者	総務課長 渡辺基儀	
当該年度の取組毎の実施状況	定員管理計画に基づいた適正な管理を行う	実施
	新たな職員定員管理方針を策定する	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	定員管理計画に基づいた適正な職員数の管理を行うため、計画に沿ったヒアリング等の実施を実施するとともに、定員数に係る退職者を対象に、再任用職員への希望調査を実施した。また、令和2年4月1日現在の定員管理計画上の職員数620人に向け、令和2年1月から2月に全ての部署を対象に定員管理ヒアリングを実施し、その結果を基に適正な職員数の管理を行っている。 ・定員管理計画の期間が令和2年度となっていることから、新たな定員管理方針を策定中。	
2年間全体の評価	定員管理ヒアリングや再任用職員の雇用、採用者数の調整により、定員管理計画に定める令和2年4月1日現在の職員数620人は達成できている。 今後も新たな定員管理方針を作成し、適正な職員数の維持に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	総務課		
実施事項	定員管理の適正化			項目No.	18
実施内容	多様な任用制度の活用を検討しながら、定員管理方針に基づいた定員管理の実施に努める。 限られた人材を有効に活用していくため、業務内容に応じて、課内で随時、適正な職員配置を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○新たな定員管理方針の運用開始 【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織の構築を図るとともに、職員の働き方改革に努める。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	定員管理方針の策定		・定員管理ヒアリング	・再任用第1回調査	・第2回調査	・第3回調査	運用開始			・定員管理ヒアリング		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	新たな定員管理方針の運用開始	
	定員管理方針に基づいた適正な管理を行う	
	必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する	
	業務内容に応じた適正な職員配置を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	給与の適正な管理		項目No.	19
実施内容	人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する		
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)											
	・人事院勧告等による改定の実施											
実績	・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)											
	・人事院勧告等による改定の実施											

評価者	総務課長 渡辺基儀	
当該年度の取組 毎の実施状況	人事院勧告等を踏まえた改定を行う	実施
当該年度の実施事項の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年8月までに会計年度任用職員に関する交渉を実施。通勤手当の見直しについては、交渉結果に基づき9月議会に上程、改正を行った。 ・人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づいた給与改定を行った。 	
2年間 全体の評価	国や他の地方公共団体との均衡を考慮し、労働組合との協議・交渉を重ねながら、通勤手当や住居手当の見直しを行うことで、適正な給与制度の確立に努めることができた。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度)計画

		担当課	総務課		
実施事項	給与の適正な管理			項目No.	19
実施内容	人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)											
					・人事院勧告等による改定の実施							
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	人事院勧告等による改定を実施する	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	時間外勤務の縮減		項目No.	20
実施内容	定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において更に分析・検証を行い、新たな縮減策の取組を推進する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリングを行う ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリングを行う ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施		
実施による効果	時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			・課別ヒアリングの実施 → ・時間外勤務縮減強化月間							・課別ヒアリングの実施 → ・時短検討委員会の開催		
実績			・課別ヒアリングの実施 → ・時間外勤務縮減強化月間(全庁:8月、課別:9~12月)							・課別ヒアリングの実施 → ・時短検討委員会の開催(3月)		
			・時短検討委員会の開催(5月)				・時短検討委員会の開催(11月)					

評価者	総務課長 渡辺基儀	
当該年度の取組毎の実施状況	時短検討委員会の開催	実施
	時間外勤務の縮減徹底	実施
	課別ヒアリングを行う	実施
	時間外勤務縮減強化月間の実施	実施
	ノー残業デーの実施	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	・時短検討委員会を開催し、全庁一斉及び課別のノー残業デー等を取り決めた。 ・定員管理ヒアリングを実施する中で時間外勤務の状況確認を行った。 ・IPK等を通して、毎月のノー残業デーの周知徹底を図った。 ・8月を全庁一斉、9~12月を課別の残業禁止月間とし時間外勤務縮減に取り組んだ。 ・時間外勤務縮減に向けた庶務事務システムを導入した。(R2.3月仮運用、4月本格運用)	
2年間全体の評価	残業禁止月間・ノー残業デーの全庁一斉及び課別による取組の実施や、庶務事務システムの導入など各種取組を推進してきたが、ここ数年の時間外勤務は1人月平均11時間前後で推移している。一方、課別ヒアリング、IPK等によるノー残業デーの周知や、保健師面談の実施等により、職員の健康管理、時間外勤務縮減への意識改革を図ることができた。令和2年度からは、各課で効果のあった取組を他課に拡げていくなど、より具体的な取組を進めていくこととしている。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課		総務課								
実施事項	時間外勤務の縮減				項目No.	20						
実施内容	定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において分析・検証を行い、ITの導入による事務効率の改善を含む新たな縮減策を推進する。											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	【目標に向けた取組】 ○庶務事務システムの導入後の検証を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を検討 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【目標に向けた取組】 ○必要に応じた庶務事務システムの改修を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステムの導入を実施 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【目標に向けた取組】 ○導入したシステムの検証を実施 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施								
実施による効果	時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・庶務事務システム検証、時間外勤務縮減に向けたシステム導入検討		・課別ヒアリングの実施		・時間外勤務縮減強化月間		・課別ヒアリングの実施		・時短検討委員会の開催			
実績												
評価者												
当該年度の取組毎の実施状況	庶務事務システムの導入後の検証を実施											
	時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を検討											
	時短検討委員会の開催											
	時間外勤務の縮減徹底											
	課別ヒアリング											
	時間外勤務縮減強化月間の実施											
	ノー残業デーの実施											
当該年度の実施事項の進捗状況												
今後の方向性												

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度)年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	公共施設等総合管理計画の推進		項目No.	21
実施内容	公共施設等総合管理計画で掲げられている数値目標、平成27年度末と比較して公共施設延床面積を令和7年度末までに18.4%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を7.4%削減 ○必要な計画の見直しを行う	【継続的な取組】 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を9.7%削減 ○施設個別計画の策定作業を行う ○必要な計画の見直しを行う		
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				公共施設の異動状況把握			進捗状況公表		施設個別計画の策定作業			
									必要に応じて計画の見直し			
実績				公共施設の異動状況把握			進捗状況公表		施設個別計画の策定作業			

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	平成27年度末と比較して公共施設延床面積を9.7%削減	4.7% (一部実施)
	施設個別計画の策定作業を行う	一部実施
	必要な計画の見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	公共施設等総合管理計画及び実施計画の進捗状況をまとめて、令和元年11月末に市ホームページで公表した。公共施設延床面積の削減率については、平成27年度末と比較して4.7%削減と目標の9.7%削減には届かなかった。これは、民間移管先との交渉が進んでいない状況や廃止が決まっている施設の解体費用が増大していることなどの理由により、令和元年度に予定していた対策(移管、解体)が行われず、削減率が大きく下回ったと考えられる。	
2年間全体の評価	公共施設等総合管理計画の進捗状況を見ると、新たな行政需要等により新設する施設も見受けられ、また、民間・地域移管や施設の解体が進んでいないことから、予定していた削減率が大きく下回っている。今後については、増加した延床面積分を、中長期的に同規模の施設を削減し総量の増加を抑制できるよう、全庁に内部会議等で周知を図っていく。更には、具体的な対策内容や対策費用等を示した個別施設計画を策定し、今後見込まれる改修について、施設状態を考慮した上で実施時期を調整しながら、改修費用の平準化を図っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	公共施設等総合管理計画の推進			項目No.	21
実施内容	公共施設等総合管理計画で掲げられている、令和37年度までの40年間で延床面積を30%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図る。また、市の財政状況等を踏まえ計画の必要性について市民へ説明することで、計画の推進について理解を求める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○個別施設計画の策定 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を8.3%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.4%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を11.4%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を12.2%削減	
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			施設個別計画の策定作業	公共施設の異動状況把握			進捗状況公表					
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	個別施設計画の策定	
	対象施設に関する住民説明の実施	
	平成27年度末と比較して公共施設延床面積を8.3%削減	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	指定管理者制度活用の適正化		項目No.	22
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う		
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	適正な管理運営の実施 →											
実績	適正な管理運営の実施 → ガイドラインの見直し →											

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和元年度については、「日田市営駐車場」及び「日田市勤労者総合福祉センター」の公募による指定管理候補者の選定を行い、適正な管理運営を行うため、ガイドラインの一部見直しを行った。 また、各施設ごとにガイドライン等に基づいた事業報告書や業務報告の聴取、モニタリングなどを行った。	
2年間全体の評価	ガイドラインに沿った、適切な指定管理者制度の運用を図り、施設の効率的な管理運営を行った。 今後も制度を活用していくため、引き続き適正な運用を図りながら、施設の効率的な管理運営を行う。また、制度の運用上の課題を検証しながら、必要に応じてガイドライン等の見直しを行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	指定管理者制度活用の適正化			項目No.	22
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	適正な管理運営の実施											
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	老人福祉センター	
実施事項	老人福祉センターの民間委託の推進		項目No.	23
実施内容	令和元年度から業務委託を開始し、施設の効率的な運営を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○課題の検討を行う ○業務委託先を決定する ○施設の建替えを検討する	【目標に向けた取組】 ○業務委託を開始する ○施設の建替えを検討する		
実施による効果	効率的な施設管理ができ、高齢者福祉サービスの向上と行政コストの削減が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				指定管理の検討								
				建替え等の検討								
実績				指定管理の検討					指定管理の課題の検討			
			建替え等の検討									

評価者	老人福祉センター所長 伊藤文子	
当該年度の取組毎の実施状況	業務委託を開始する	一部実施
	施設の建替えを検討する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターで実施する趣味の教室は、老人クラブ連合会に委託した。 ・老人福祉センターの施設運營業務の民間委託について、指定管理者制度の導入を視野に入れて老人クラブ連合会事務局と協議を開始した。 ・民間委託等を推進するに当たって、老人福祉センター(付設作業所を含む)の大規模改修等の必要性の検討を行ったが、具体的な方向性の決定までには至らなかった。 	
2年間全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託については、老人クラブ連合会に一部の業務を委託できたが、老人福祉センターの施設運營業務の民間委託について、指定管理者制度の導入を視野に入れて老人クラブ連合会との協議を継続する。 ・民間委託等を推進するに当たって、老人福祉センター(付設作業所を含む)の大規模改修等の必要性の検討を行ったが、具体的な方向性の決定までには至らなかった。 	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度)計画

		担当課	老人福祉センター		
実施事項	老人福祉センターの民間委託の推進		項目No.	23	
実施内容	民間委託等を推進するに当たり、老人福祉センター(付設作業所を含む)の建替えの方向性を決定するとともに、指定管理者制度の導入を含めた業務委託を検討、開始し、施設の効率的な管理運営を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○業務委託の具体的な条件等の確認を行い検討する ○施設の建替えの方向性を検討する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する ○施設の建替えの方向性を決定する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の準備	【目標に向けた取組】 ○業務委託を開始する	
実施による効果	効率的な施設管理運営ができ、高齢者福祉サービスの向上と行政コストの削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				業務委託の具体的な条件等の検討								
				建替え等の方向性を検討								
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	業務委託の具体的な条件等の確認を行い検討する	
	施設の建替えの方向性を検討する	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	NPO等との協働の推進		項目No.	24
実施内容	協働に関する理解と具体的な取組を進めるため、市職員に対する研修を開催するとともに、中間支援組織となるNPOの組織力向上を支援し、協働事業への取組を推進する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○職員研修の実施 ○NPO推進講座の開催	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO推進講座の開催 ○伴走型支援の推進		
実施による効果	NPOの専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応や地域の課題解決につながる。 伴走型の支援を行うことで、NPOの組織力・運営力の向上を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	・NPOと行政との協働事業の実施・推進												→
	・地域おこし協力隊による支援・NPO推進講座の開催(6月)												→
			・伴走型支援の推進										→
実績	・NPOと行政との協働事業の実施・推進												→
	・地域おこし協力隊による支援・NPO推進講座の開催(6月)												→
			・伴走型支援の推進										→

評価者	まちづくり推進課長 小関憲治	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな協働事業の実施	実施
	NPO推進講座(資金調達セミナー)の開催	実施
	伴走型支援の推進	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	令和元年度の市民サービス協働事業では、行政提案型の7事業とNPO提案型の4事業(うち新規3事業)、合わせて11事業を実施した。また、NPO推進講座では、NPOの課題である資金調達に関する講座を開催し、参加団体のうち2団体に伴走型の支援を実施した。この他、地域おこし協力隊と共に市民団体を支援し「進撃の巨人」に関するクラウドファンディングを実施し、29,680千円の支援を集めた。	
2年間全体の評価	市民サービス協働事業では、平成29年度の8事業から、平成30年度9事業、令和元年度11事業と増加傾向にある。また平成29年度までは市内NPOを支援するためのNPO育成事業を市内のNPO法人に委託してきたが、平成30年度からは、地域おこし協力隊によるNPO支援とし、令和元年度には、NPOごとの課題を解決するため伴走型の支援を開始した。従来に比べきめ細かな支援が可能となったと考える。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	NPO等との協働の推進		項目No.	24
実施内容	まちづくり活動に取り組む団体や個人の活動を促進するため、相互の連携を深めるとともに、情報の収集と発信を行いながら継続的な活動ができるよう、資金調達や人材育成等に関する研修会を実施する。また、既に活動を行っている団体を対象にその団体が抱える課題を解決するために、年間を通して伴走型の支援を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)
実施による効果	NPO等の専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応や地域の課題解決につながる。 伴走型の支援を行うことで、NPO等の組織力・運営力の向上が図られ、継続的かつ活発な活動が期待できるとともに、市内のNPO活動の活性化につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・NPOと行政との協働事業の実施・推進											→
	・地域おこし協力隊による支援・NPO推進講座の開催											→
		・伴走型支援の推進										→
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな協働事業の実施
	NPO等に関する講座の開催
	伴走型支援の実施(2団体)
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	新しい公共の推進		項目No.	25
実施内容	住民自治の理解を深めるための視察や研修会等を行うとともに、住民の話し合いの機会の創出等によって、まずは振興局管内から新しい公共の担い手となる住民自治組織の設立を支援する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立の支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立の支援		
実施による効果	住民自らができる自治の領域を広げることによって、住民が必要としている細かいニーズに対応でき、安心して快適に暮らせる地域を作ることが出来る。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議【随時】)												→
	住民自治組織の設立の支援												→
	住民自治組織への支援												→
実績	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議【随時】)												→
	住民自治組織の設立の支援					研修会・職員勉強会		講演会					
	住民自治組織への支援			住民自治組織と行政との連絡調整会議(毎月)									→

評価者	まちづくり推進課長 小関憲治	
当該年度の取組毎の実施状況	住民同士が話し合う場づくり	実施
	住民自治組織の設立の支援	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	大山、前津江、上津江で組織の設立に向けた住民による協議の場を提供し、天瀬では住民アンケート調査結果を基にまちづくり講演会を実施した。 H30年10月に設立された住民自治組織中津江振興協議会とは、情報提供、情報共有を目的に、連絡調整会議を毎月実施した。	
2年間全体の評価	組織の設置に関して住民の合意が得られた中津江地域に平成30年10月住民自治組織が設立された、また、令和2年度中には上津江地域において組織の設立が予定されており、住民が安心して暮らせる地域をつくるため、住民自らの意志と責任によって、まちづくり活動を行える仕組みの構築が図られた。その他の振興局管内においても、組織設立に向けた住民による議論が行われている。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	新しい公共の推進		項目No.	25
実施内容	地域の現状を理解し、10年後・20年後を見据えながら地域で暮らし続けていくために、住民自らが地域を作り上げるという意志を持ち活動する住民自治組織の設立を支援していく。また、住民自治組織の活動に対し、交付金等による支援を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援
実施による効果	住民自治組織設立により、細かい住民のニーズに対応ができ、安心して快適に暮らし続けていくことができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議【随時】)											→
	住民自治組織の設立の支援											→
	住民自治組織への支援											→
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	住民同士が話し合う場づくり
	住民自治組織の設立・活動支援
	住民自治組織への支援
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	情報提供の充実		項目No.	26
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページ等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○SNSの運用	【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○SNSの運用		
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用し、行政情報を発信することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページ・SNSの更新											→
実績	市ホームページ・SNSの更新											→

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	市ホームページを随時更新	実施
	SNSの運用	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市ホームページでは行政情報を中心にタイムリーな情報発信を行い、SNSにて情報拡散することができた。 また、LINEを含め、各媒体の特徴を活かした情報発信を行った。	
2年間全体の評価	各媒体の特徴に応じた発信を行うとともに、魅力ある情報を探し出し、丁寧な発信に努めている。その成果は微増ではあるが、各種SNSのフォロワー数に表れている。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	地方創生推進課			
実施事項	情報提供の充実				項目No.	26
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページやSNS等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。また、新たな媒体(主にデジタル媒体)の利活用についても積極的に検討する。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○ホームページ機能拡張の検討 【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【目標に向けた取組】 ○ホームページ改修 【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用		
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	市ホームページ・SNSの更新、ホームページ機能拡張の検討												→
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	ホームページ機能拡張の検討	
	市ホームページを随時更新	
	市SNSの適正な運用	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	防災・危機管理課	
実施事項	自主防災組織体制の強化		項目No.	27
実施内容	防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立の支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(2組織/年)	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立の支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(2組織/年)		
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				案内・受付				養成講座開催			防災士会登録	
	防災用資機材・訓練補助金申請交付、防災士組織の設立の支援、モデルとなる自主防災組織の支援											
実績				受講案内・申込受付				養成講座開催			防災士会登録	
	補助事業：(ハード分)4月～前年度申込分申請受付・交付、7月～次年度申込案内、(ソフト分)随時申請受付・交付											

評価者	防災・危機管理課長 梶原秀一	
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援	実施
	新たに50人の防災士を養成	実施
	防災士組織の設立の支援	一部実施
	モデルとなる自主防災組織の支援(2組織/年)	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	・防災訓練補助(25件、627千円)、研修会補助(5件、115千円)、資機材補助(14件2,228千円)、災害備蓄補助(1件、25千円) ・新たに防災士71名登録。 ・大鶴地区防災士会設立。高瀬地区、五和地区で設立準備中。 ・清岸寺町自治会を自主防災組織モデル地区に指定し、講座を開催。	
2年間全体の評価	防災用資機材、防災訓練等に対する補助金の件数、金額ともに増加傾向にあり、防災士の養成人数も目標を大幅に上回っている状況である。また、年3回の防災士スキルアップ研修も毎回50人程度の参加者で実施できた。現在、主に地区単位で防災士会設立の動きが広まっていることから、地区単位での研修会の開催を検討していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課		防災・危機管理課								
実施事項	自主防災組織体制の強化				項目No.	27						
実施内容	防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。また、避難所(指定避難所及び自主避難所)の配置等について、必要に応じて自主防災組織と協議を行うなど、継続的な見直しを行う。											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○ハザードマップの作製に合わせて、避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す								
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	防災士組織設立支援のための懇談会開催依頼		受講者募集案内・受付		養成講座開催				防災士会登録			
	モデルとなる組織選定・依頼・決定		内容協議・日程調整		防災士懇談会の開催(計3地区)				報告			
実績												
評価者												
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援											
	50人の防災士を養成											
	防災士組織の設立支援											
	モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年)											
	見直した避難所の周知・徹底											
	ハザードマップの作製に合わせて、避難所の配置等を見直す											
当該年度の実施事項の進捗状況												
今後の方向性												

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	防災・危機管理課	
実施事項	避難所配置の見直し		項目No.	28
実施内容	行政と自治会等が連携しながら、地域における自主避難所と指定避難所の安全性を確認し、平成30年度までに市内全域の自主避難所と指定避難所の配置の見直しを行う。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○避難所の配置の見直しを実施する	【継続的な取組】 ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域等の指定見直しと合わせて随時避難所の配置を見直す		
実施による効果	行政と自治会等が連携することにより、それぞれの地域に合った防災体制が整備され、市民の生命と財産が守られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	避難所の配置の見直し			→	見直した避難所の周知・徹底、国、県の危険区域等の指定見直しに合わせた見直し							
実績	避難所の配置の見直し			→	見直した避難所の周知・徹底、国、県の危険区域等の指定見直しに合わせた見直し							

評価者	防災・危機管理課長 梶原秀一	
当該年度の取組毎の実施状況	見直した避難所の周知・徹底	一部実施
	国、県の危険区域等の指定見直しと合わせて随時避難所の配置を見直す	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	平成29年九州北部豪雨災害を受け、平成30年度から取り組んだ自治会ごとの避難所確認と見直しが7月に完了。その後、自治会単位で作成する土砂災害ハザードマップの作成作業に合わせて、自治会長等と避難所の再確認を行った上で、完成した自治会から順次マップを配付し、周知を行っている。令和元年度末時点で、県の土砂災害危険区域等の指定見直しが完了しておらず、関係する自治会のマップも完成していないことから、一部実施とした。	
2年間全体の評価	平常時に、自宅やその周辺、避難所及び避難経路の安全性を確認しておくことが、自分の身を守るために重要である。見直し作業により設定した自主避難所や指定避難所の安全性について、ハザードマップ作成事業の中で、自治会と一緒に再確認することができた。今後も、国、県の危険区域等の指定見直しに合わせて、見直しを行っていく。	

No.27 に統合

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	総務課	
実施事項	窓口業務の効率化		項目No.	29
実施内容	概ね令和元年度までに申請書様式の改善等を行い、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○改善等を行う手続きの 範囲・方法を検討する	【目標に向けた取組】 ○証明書申請手続きの 簡素化を実施する ○申請書様式の標準化 を行う		
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・申請書改善等に向けた検討・試行			→	・申請書本格運用			→				
				・実務担当者会 ・窓口連絡会							・窓口連絡会	
					・窓口サービスアンケート実施 ・アンケート集計							
実績	・申請書改善等に向けた検討・試行			→	・申請書本格運用			→				
				・実務担当者会 ・窓口連絡会						・窓口連絡会		・実務 担当者会
					・窓口サービスアンケート実施 ・アンケート集計							

評価者	総務課長 渡辺基儀	
当該年度の取組 毎の実施状況	証明書申請手続きの簡素化を実施する	一部実施
	申請書様式の標準化を行う	一部実施
当該年度の実施事項の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実務担当者会、窓口連絡会をそれぞれ2回開催し、平成30年度の窓口サービスアンケート結果から窓口サービスの改善に向けた協議や押印省略の対象様式について簡易な基準によるリストアップを行った。 ・窓口アンケートを8月13日から10月18日の期間で行った。 ・市民の申請書記載の負担軽減を図るため、市民課の「住民票・印鑑登録証明書等申請書」を1枚の申請用紙に統一し、税務課の申請書様式と記入欄の統一を図った。 	
2年間 全体の評価	<p>申請書の標準化によって、別々の様式で記載していた市民課の申請書を一つの様式に統一できたが、市民の利便性の向上につながっているか今後も検証していく必要がある。また、証明書申請手続きの簡素化に向けては検討中のため、実施に向け押印省略を積極的に進めていく。</p> <p>今後も窓口業務の改善に向け、窓口連絡会及び実務担当者会を随時開催するとともに、窓口サービスの充実に繋げるため職員の接遇研修等の実施を検討する。</p>	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

			担当課	総務課	
実施事項	窓口業務の効率化			項目No.	29
実施内容	ICTを活用した窓口支援システムの導入も視野に入れた汎用申請書様式の改善や、マイナンバーカードの利活用等により、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るための取組を窓口連絡会において実施し、導入可能な業務について順次運用を図っていく。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○各種汎用申請書様式の改善見直し ○申請等手続きの簡素化(押印省略、マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の一部試行運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システムの導入による各種汎用申請書様式の一部運用 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システム導入による一階窓口全体へのデータ連携の実施 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の一部運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システム導入後の一階窓口業務全体の問題検証 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の拡大運用	
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			・申請書等各種様式の改善、見直し →				・押印省略事務の一部運用(10/1~) →					
			・窓口連絡会の開催、内容の検討 →									
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	各種汎用申請書様式の改善見直し	
	申請等手続きの簡素化の検討	
	押印省略事務の一部試行運用	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	防災・危機管理課	
実施事項	緊急時の情報伝達手段の充実		項目No.	30
実施内容	市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるように、新たな同報無線システムやFMコミュニティ放送など情報伝達手段の充実を図るとともに、市民に対して、市が利用している情報伝達手段の周知を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○確実な情報伝達手段を調査・検討する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○280MHz帯防災行政無線システムの導入 ○情報伝達手段を周知する		
実施による効果	多種多様な情報伝達手段を確保し、緊急時の情報伝達の充実させることで市民の安心・安全の確保を図る。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	防災情報、緊急情報の発信及び情報伝達手段の周知											
	実施設計			業者決定				整備工事				
実績	防災情報、緊急情報の発信及び情報伝達手段の周知											
	実施設計			業者決定				整備工事				

評価者	防災・危機管理課長 梶原秀一	
当該年度の取組毎の実施状況	防災情報、緊急情報を発信する	実施
	280MHz帯防災行政無線システムの導入	実施
	情報伝達手段を周知する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	・梅雨期、台風期において、防災無線や防災メール、ホームページ等により注意喚起や避難情報等の情報発信を行った。 ・280MHz帯防災行政無線システムの導入については、6月に実施設計を完了。7月に工事の請負業者が決定し、8月より工事を行っている。(継続事業) ・情報伝達手段については、防災ラジオの導入を含め、広報や班回覧等を通じて情報提供を行った。	
2年間全体の評価	より確実に情報を受け取れるよう、280MHz帯防災行政無線システム(防災ラジオ)の導入を決定し、実施設計、業者決定、整備工事を計画通り進めることができた。今後は、令和2年度の運用開始に向けて、自治会等の協力を得ながら、防災ラジオの各世帯への配置を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	防災・危機管理課		
実施事項	緊急時の情報伝達手段の充実		項目No.	30	
実施内容	市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるように、新たな同報無線システムなど情報伝達手段の充実を図るとともに、市民に対して、市が利用している情報伝達手段の周知を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○280MHz防災行政無線システムの導入 【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	
実施による効果	多種多様な情報伝達手段を確保し、緊急時の情報伝達の充実させることで市民の安心・安全の確保を図る。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	防災情報、緊急情報の発信											
	情報伝達手段の周知											
	整備工事						→ 運用開始					
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	280MHz防災行政無線システムの導入	
	防災情報、緊急情報を発信する	
	情報伝達手段を周知する	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課	
実施事項	広聴活動の充実		項目No.	31
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施		
実施による効果	市民意見を反映した施策の展開により、市民サービスの向上が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											
						出前懇談会の実施						
実績	陳情・要望に対する適切な対応											

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	実施
	出前懇談会の実施	未実施
当該年度の実施事項の進捗状況	各団体等からの陳情・要望に対し、随時適切な対応を行うとともに、自治会・振興協議会における要望の進捗管理を行った。	
2年間全体の評価	各団体等からの陳情・要望に対し、随時適切な対応を行うとともに、自治会・振興協議会における要望の進捗管理に努めることができている。 今後も様々な形で意見を聴取する手段を設け、市政に反映させる広聴制度の充実に努めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	広聴活動の充実			項目No.	31
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	
実施による効果	市民の意見を反映した施策の展開によって、市民サービスの向上が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											
						出前懇談会の実施						
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	
	出前懇談会の実施	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第1期実行プラン進行管理シート(令和元年度) 年間報告

		担当課	情報統計課	
実施事項	水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化(公設民営化)の検討		項目No.	32
実施内容	日田市情報センター(水郷TV)については、令和4年3月を目途に公設民営化を図る。			
年度	平成30年度	令和元年度		
取組	【目標に向けた取組】 ○公設民営化に向けた民間ケーブルテレビとの協議・調整を行う	【目標に向けた取組】 ○公設民営化に向けた民間ケーブルテレビとの協議・調整を行う		
実施による効果	日田市情報センター(水郷TV)を公設民営化することで、効率的な管理と運営が行えるとともに、民間が提供するきめ細かなサービスなどにより、利便性の向上が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	公設民営化後の減免制度の方針(対応策)検討										→	方針決定
	伝送路のIRU契約による貸付料の方針検討										→	方針決定
	民間ケーブルテレビと公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用の協議										→	
実績	公設民営化後の減免制度の方針(対応策)検討										→	
	伝送路のIRU契約による貸付料の方針検討										→	
	民間ケーブルテレビと公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用の協議										→	

評価者	情報統計課長 合谷良一	
当該年度の取組毎の実施状況	公設民営化に向けた民間ケーブルテレビとの協議・調整を行う	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	公設民営化後の減免制度の方針検討及び伝送路のIRU契約による貸付料の方針検討に関しては、令和2年3月までに方針決定ができておらず、民間ケーブルテレビ事業者と協議中である。また、民間ケーブルテレビ事業者と公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用の協議は、継続して行っている。	
2年間全体の評価	令和4年3月の公設民営化に向け、民間ケーブルテレビ事業者との協議・調整を行っている状況であるが、令和2年3月までに方針決定ができなかった。今後、協議を継続して行い、早急に方針を決定したい。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度)計画

		担当課	情報統計課		
実施事項	水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化の検討		項目No.	32	
実施内容	水郷TVについては、平成29年3月に「日田市情報センター(水郷TV)の公設民営化の手順について」を作成し、公設公営方式から公設民営方式での運営に切り替えるように取組を進めている。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○令和元年度に決定した方針について利用者説明会を実施する	【目標に向けた取組】 ○公設民営方式に移行する	なし	なし	
実施による効果	民間ケーブルテレビ会社によって、効率的な管理、運営を行うことができ、サービスプランの拡充等により利便性の向上も図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	料金プラン、減免制度の方針検討				方針決定	議会説明	利用者説明会の実施				協定書の締結	
	伝送路のIRU契約による貸付料の方針検討										方針決定	協定書の締結
	民間ケーブルテレビ事業者と公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用の協議											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	令和元年度に決定した方針について利用者説明会を実施する	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		